

## ■地方消費税交付金（社会保障財源化分）の 平成28年度予算の使途について■

平成26年4月から、消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、すべて「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。この引上げ分の本町における税収（1億1,768万円）については、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に充てられます。

本町において、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる事業は右のとおりです。

### 【社会福祉費】

- 特別医療給付事業費 2,239万円
- 障害者医療費等助成事業費 600万円

### 【児童福祉費】

- 家庭保育支援給付金事業費 900万円

### 【保健衛生費】

- 予防接種事業費 4,700万円
- 健康づくり推進事業費 1,929万円
- 母子保健事業費 1,400万円



## ■特別会計と企業会計の状況■

### 特別会計

会計名	予算額	会計名	予算額
土地取得会計	35万円	公共下水道事業特別会計	4億1,680万1千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,178万4千円	風力発電事業特別会計	4,202万7千円
開拓専用水道特別会計	975万1千円	温泉事業特別会計	2,243万1千円
夕陽の丘神田特別会計	1,497万4千円	宅地造成事業特別会計	9,319万7千円
簡易水道事業特別会計	1,117万9千円	索道事業特別会計	2,001万1千円
国民健康保険事業特別会計	25億3,469万8千円	中山財産区特別会計	101万5千円
国民健康保険診療所特別会計	3億8,384万円	上中山財産区特別会計	246万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億9,619万3千円	下中山財産区特別会計	85万円
介護保険特別会計	22億6,010万6千円	逢坂財産区特別会計	81万6千円
農業集落排水事業特別会計	4億6,237万6千円		

### 企業会計（水道事業）

区分	予算額
3条収益的収入	2億9,260万3千円
3条収益的支出	2億9,848万8千円
4条資本的収入	8,051万4千円
4条資本的支出	1億6,750万9千円

平成28年度当初予算のくわしい概要については、町のホームページで見ることができます。  
<http://www.daisen.jp/p/1/10/1/48/2/42/>  
 問い合わせ先  
 総務課（☎0859-54-5201）